

令和8年度 岡山県産学官連携による6次化活動支援実施要領

岡山県6次産業化グループ協議会

1. 目的

本事業は、6次産業化に取り組む事業者が大学との協議（意見・助言）を経て行う産学官連携による新たな視点を取り入れた6次化商品の開発や販路拡大等を支援することにより、6次産業化の更なる推進を図り、地域の農林水産業の活性化に資する。

2. 支援対象とする取組

- (1) 商品開発・改良、販路拡大等のための取組で、令和9年1月末までに活動報告ができる取組であること。
- (2) 15万円以内（消費税込）で実施できる取組であること。
- (3) 他の事業での補助や助成を受けていない取組であること。
- (4) 申請の締切日より後に着手する取組であれば申請可能とする。

《助言等の支援例》

- ・新商品試作（販売する商品に直接用いるものは対象外）
 - ・食品の成分分析
 - ・新商品でのパッケージ・デザインの作成
（既存商品での大幅な改良等も含む）
 - ・カタログ・パンフレット等の販促資材の新規作成・刷新
 - ・試験販売・試食会の開催や出店に向けた準備
 - ・消費者アンケート調査、講師の派遣など
- ※備品（耐用年数が3年を超えるもの）は対象外

3. 支援対象者の要件

- (1) 岡山県内の6次化事業者又は6次化を志向する事業者であること。
（複数事業者による共同申請も可能とする。）
- (2) 産学官連携による新たな視点を取り入れた6次化商品の開発や販路拡大などに取り組む意欲があること。
- (3) 岡山県6次産業化グループ協議会会員または入会见込みの事業者を優先する。

4. 支援金額

15万円以内（消費税込）

※予算総額45万円以内

5. 申請方法

- (1) 支援を受けたい事業者は、申請書（様式1）、計画書（様式2）を作成し、申請の締切日である令和8年7月10日(金)までに、郵送若しくは持ち込み、電子メール（要押印）により事務局へ提出すること。
- (2) 申請書の内容をもとに審査を行うので取組内容や所要経費について6.(2)の内容により、できるだけ詳しくかつ具体的に記入すること。

6. 選定及び支援決定の方法

- (1) 申請締切後、提出のあった申請書の内容について、大学とのマッチングを行い、厳正な精査により支援する取組を決定する。
- (2) 選定においては、次に掲げる点が含まれていることを重視する。
 - 大学との協議（意見・助言）が可能
 - 新規性や珍しさ
 - こだわりや工夫
 - 地域資源を有効活用している
 - 県産農産物の生産拡大や売上の増加につながる取組
 - 商品の売上増加につながる取組
 - 地産地消につながる取組
 - 地域の活性化に貢献する取組
 - 環境に配慮した取組
 - 消費者動向に配慮した取組※取組成果のその後の活用についても審査対象とします。
- (3) 選定結果は、すべての申請者に対して文書で通知する。

7. 支援対象者の義務

- (1) 大学との協議（意見・助言）を経て取組・活動を進めること。
- (2) 申請書に記載した内容に即して取組・活動を進めること。申請内容と異なる取組・活動や大幅な変更等が見込まれる場合には、事前に事務局に相談・協議すること。
- (3) 取組の経過や成果品を活用した際の記録（写真を含む）を作成すること。
- (4) 取組完了後は、速やかに、実績報告書等（様式3～4）を事務局へ提出すること。
また、2月に実施予定の報告会に出席し、取組成果を報告すること。

- (5) 取組に要した経費の領収書（振込の場合は「振込証明書」）等の証拠書類を適切に管理し、事務局へ提出すること。
- (6) 成果品等の販売実績や活用状況を、実施年度の翌年度2月末までに事務局に報告すること（報告様式5）。
- (7) 取組経過の確認や取組成果を協議会ホームページ等で情報発信を行う場合、事務局に協力すること。
- (8) 岡山県6次産業化グループ協議会への入会の可否についての事務局に意思表示を行うこと。

8. 連携先の大学

岡山県立大学（栄養学科、ビジュアルデザイン学科等）
ノートルダム清心女子大学（食品栄養学科等）

9. 日 程

スケジュール（予定）

時 期	内 容
7月10日	募集締切
7～8月	支援事業者決定
8～9月	大学との協議
～1月	取組実施
2月	取組報告会

【申請書提出・問い合わせ先】

岡山県6次産業化グループ協議会事務局
 （一般社団法人 岡山県農業開発研究所内） 担当：川野、飯田
 〒701-2221 赤磐市大苅田798-3
 TEL：086-957-2000
 FAX：086-957-2012
 メール：kakou@nk.oy-ja.or.jp